体験型ダイバーシティ教育プログラム『スポ育』実施時の感染防止策チェックリスト

新型コロナウイルス感染症の感染防止のため、以下のご確認ならびに**体験学習当日に各回ごとの書面の提出**にご協力をお願いします。

1．学校等主催者側

●全般的な事項

□文部科学省発行「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル」に則った感染症対策を実施していること

□感染防止のため学校が実施すべき事項や参加者が遵守すべき事項をあらかじめ整理し、担当の先生間で共有し、合わせてJBFAへ事前に提出すること

□参加児童生徒から新型コロナウイルス感染症を発症したとの報告があった場合や、地域の生活圏において感染拡大の可能性が報告された場合の対応方針について、施設の立地する自治体の衛生部局とあらかじめ検討しておくこと

□（学校以外のスポーツクラブや行政主催で開催の場合）万が一感染が発生した場合に備え、参加者が特定できるようにすること。また、個人情報の取扱いに十分注意しながら、参加当日に参加者より提出を求めた書面について、保存期間(少なくとも1月以上)を定めて保存すること

□感染が発覚した際には、別紙「≪超重要≫　感染が発覚した場合の対応について」に記載の通り対応できるように、別紙内容を確認すること

●参加児童生徒に関する事項

□児童生徒が以下の事項に該当する場合は、参加の見合わせを指導し徹底すること(必ず当日確認を行うこと)

□2週間前～当日における以下の事項の該当が無いこと

□平熱を超える発熱(おおむね37度5分以上)

□咳(せき)、喉の痛みなど風邪の症状

□だるさ(倦怠(けんたい)感)、息苦しさ(呼吸困難)

□嗅覚や味覚の異常

□体が重く感じる、疲れやすい等

□新型コロナウイルス感染症陽性とされた者との濃厚接触の有無

□同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる場合

□過去 14 日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航又は当該在住者との濃厚接触がある場合

□授業の前後、休憩時間等、こまめな手洗いと手消毒を実施すること

□体育館や校庭の入口に手指消毒剤を設置し授業前に児童生徒全員が消毒を行うこと

□授業中に大きな声で会話、応援等をしないこと。但しワーク中JBFA側から声を出す指示を行った場合を除く

□やむを得ず授業を見学する児童生徒については、マスクを着用させるとともに、児童生徒間の距離を１～２ｍ以上確保するよう指導すること。

□イベント終了後2週間以内に新型コロナウイルス感染症を発症、または発症者の濃厚接触者となる児童がいた場合は、速やかに報告すること

□児童生徒・教師はマスク着用を基本とすること。マスク着用が体調面において危険が及ぶと判断した場合

は、教師とJBFAスタッフが必ず相談の上マスク着用有無の判断をすること

□児童生徒・教師は以下の物を持参すること

□清潔なハンカチ・ティッシュ

□マスク（N95 マスクなどの医療用や産業用マスクではなく、家庭用マスク）

□授業開始時は着用状態で揃うこと

□マスクを置く際の清潔なビニールや布等。必ず名前を付けること。

□授業を見学する児童・生徒はマスクを着用し参加すること

●学校が準備すべき事項

□手洗い場所。手洗い場には石鹸(ポンプ型が望ましい)を用意すること

□アルコール等の手指消毒剤を用意すること

□講師用更衣室、待機スペース、触れると考えられる場所(ドアノブ、ロッカーの取手、テーブル、イス等)については、消毒しておくこと

□授業実施会場内、触れると考えられる場所、備品（コーン・マーカー）の消毒

□室内で実施する場合は、授業開始1時間以上前から換気扇を常に回す、2方向の窓をあける等、換気に配慮する。（エアコン使用時も同様）

□毎時２回以上（30 分に一回以上、数分間程度、窓を全開にする。） 換気すること。(換気回数とは、部屋の空気がすべて外気と入れ替わる回数をいう)

□空気の流れを作るため、複数の窓がある場合、二方向の壁の窓を開放すること。窓が一つしかない場合はドアを開けること

□大きな声での指導を避けるために、マイクを用意すること。選手とファシリテーターは２名を基本とするため可能な限り２本用意すること

●その他留意点

□授業の会場となる場所を、同日に別の授業で使用する場合や、お昼休み等に開放する場合は授業開始前に必ず消毒もしくは換気を行うこと。

□当面の間、地域の感染状況にもよるが、可能な限り屋外で実施すること。
また、雨天の場合のために屋内も確保し、換気方法の検討や消毒などを実施すること

●中止の判断

□全国的に緊急事態宣言が発令されている場合、またはJBFAの方針として事業停止命令が出た場合には、JBFA側で中止の判断をすることがある

□上記全ての項目を確認し、対策を行いました。

日付 _____

学校名 _____

担当者 _____

以下、体験学習当日、各回ごとに、ご担当者さまとファシリテーターが一緒に確認させていただきます。

2．JBFA 側

●事前の注意事項

□JBFA内で実施している体調管理（検温・体調管理記録）を徹底する
□実施前日、当日の朝の検温を行い、JBFA内上長、主催者に報告すること。
□実施前日、当日の朝の検温を行い、異変を感じた場合は速やかに上長、グループに報告すること
□実施後１週間は、常に検温を実施し記録として残せる状態にすること
□2週間前～当日において以下の事項に該当する者は学校の訪問を差し控えること
　□平熱を超える発熱(おおむね37度5分以上)
　□咳(せき)、喉の痛みなど風邪の症状
　□だるさ(倦怠(けんたい)感)、息苦しさ(呼吸困難)
　□嗅覚や味覚の異常
　□体が重く感じる、疲れやすい等
　□新型コロナウイルス感染症陽性とされた者との濃厚接触の有無
　□同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる場合
　□過去 14 日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航又は当該在住者との濃厚接触がある場合

●備品に関する注意事項

□ボール、マーカー、コーン、空気入れなどは事前に消毒し、また、1コマ終了ごとに再度消毒すること
□アイマスクは使いまわし備品を使用し、回収の際は内面を折りたたみ、マスクもしくはフェイスシールドをつけた者のみが回収していくこと
□アイマスクの洗濯は乾燥までしっかり行うこと。アイマスクを回収した袋も洗濯乾燥を行う。

●授業中の注意事項

□晴眼スタッフ（デモンストレーションを見せない人）は常時マスクもしくはフェイスシールドを着用すること
□選手は授業時間内に限りマスクを外してよいものとするが、不必要な会話や発声を行わず、児童生徒との距離を1.5m以上確保すること。
□ホイッスルは使用しないこと。（電子ホイッスルを持参すること）
□児童生徒・教師はマスク着用を基本とすること。マスク着用が体調面において危険が及ぶと判断した場合は、教師とJBFAスタッフが必ず相談の上マスク着用有無の判断をすること
□児童生徒の呼吸が苦しい様子が見られる場合は、必要に応じてマスクを外し、他の児童生徒との距離を２ｍ以上確保して休憩するよう指導すること
□マスクを外してから授業後にマスクを着用するまでの間、児童生徒間の距離を2m以上確保すること
□児童生徒に不必要な会話や発声を行わないよう指導すること
□各コマの終了ごとに手洗いを徹底し、同じタイミングでアルコール消毒を行うこと
□参加者へは休憩時と終了時に手洗いをうながすこと、休み時間明け授業再開時にはトイレへ行った児童生徒に対し手洗い消毒を実施したかを確認すること
□大きな声で指導しないこと。マイクが無い等やむを得ない場合は選手もマスクを着用すること

●ワーク内容の注意事項

□会場を最大限使い、一つのグループの人数を可能か限り少なくすること

□１回の体験時間を90分以内とすること

-90 分の場合ワーク 1～2 種類ごとに手洗いの時間を設けること

-60 分の場合 30 分に 1 回完全換気と手洗いの時間を設ける

-45 分の場合、適宜休憩をとりその際に手洗い活動を促す

□会場の広さと体験人数に適した距離を確保できるようグループ分けや並び方を工夫すること

□参加者同士が接触を伴うワーク（ブラインド体操、ブラインドウォーク・ラン、グループ分け、試合形式の体験等）については接触を無くしたワークを実施すること

□作戦タイムなど子どもたちが円になって話し合うような活動は行わないこと

□対面で声を出すワークは、発信者と受信者が2m以上離れた状態でワークを実施すること

□予期せぬ接触が発生しないワークを極力実施すること

□ボールにワークの内容については以下の内容を参考に考えること

-ボールワークに使用する時間に制限はない

-相手との身体接触が極力少なくなるようなワークを実施する

-近接を伴うワーク（試合形式など）は全体活動時間の３分の１以下とする

-近接を伴うワークの参加者は３名以内までとする

-近接ワークを実施する際は、外部講師と参加者が接触することへのリスクを第一に考えて判断する

-近接ワークを実施する際は飛沫を対面で受けることがないようの工夫（マスクの着用、完全接触は避けた実践ワークなど）をすること

●その他当日の注意事項

□児童生徒に手引きをさせないこと

□握手をしないこと

□選手が壁等、校内備品に極力触れないよう、移動の際は配慮すること

□毎時２回以上（30 分に一回以上、数分間程度、窓を全開する。） 換気すること。

※ 換気回数とは、部屋の空気がすべて外気と入れ替わる回数をいう。

□空気の流れを作るため、複数の窓がある場合、二方向の壁の窓を開放すること。窓が一つしかない場合はドアを開けること

●感染者が出た際の対応に関する事項

□晴眼スタッフもしくは選手の感染が発覚した場合は、別紙「≪超重要≫　感染が発覚した場合の対応について」の通りに対応すること

□体調の有無に関わらず要請があった場合は PCR 検査を受けること

●中止の基準に関して

□全国に緊急事態「宣言」が発令されている場合またはJBFAの方針として事業停止命令が出た場合には、JBFA側で中止の判断をすることができる